

# 2022年度静岡県栄養士会定時総会 特別講演

誰一人取り残されない  
災害時の食と栄養の支援を目指して

JDA-DATの活動と今後の課題

(公社) 静岡県栄養士会 理事  
静岡DAT部長 渡邊 潤

2022年6月4日 (土) 静岡県男女共同参画センター あざれあ

# 本日の内容

◆ JDA-DATの意義と役割

◆ JDA-DATのこれまでの支援活動

◆ 熱海の土石流災害から見えた今後の課題

# 東日本大震災時には日本栄養士会から約1600名の 管理栄養士・栄養士ボランティアが派遣された



# 東日本大震災におけるボランティア活動をとおして 私たちが感じたこと

被災地では栄養・食生活支援が  
とても重要である

私たち管理栄養士・栄養士が担う  
役割は非常に大きい

# JDA-DATの誕生の経緯

阪神淡路大震災をきっかけとして根付いた  
自然災害に対する危機管理意識



東日本大震災で経験した未曾有の  
災害において必要とされた栄養・食生活支援



被災地での栄養・食生活支援活動に必要な  
スキルを備えた人材の育成と  
機動性を備えた体制の構築

# JDA-DATの設立趣旨

「日本栄養士会災害支援チーム」ジエーディーエーダット（JDA-DAT : The Japan Dietetic Association - Disaster Assistance Team）

東日本大震災をきっかけに、大規模自然災害発生時、迅速に被災地での栄養・食生活支援活動を行うために、2012に設立。

国内外で大規模災害が発生した地域において、避難所、施設、自宅、仮設住宅等で被災者に対する支援活動ができる専門的なトレーニングを受けた支援チーム。

# JDA-DATの担う役割

## 患者・入所者等の栄養管理

災害時の給食マニュアル  
(作成・活用)

### BCP (事業継続計画)

非常食と備蓄食品  
(非常用の献立作成)

備蓄食品の内容と保管管理

食品の流通状況の把握

(支援物資・自己調達等)

設備の整備

(インフラ・厨房機器等)

災害時の安全(衛生的)管理

訓練等の実施

**自助・共助**

施設等での  
栄養管理

病院、老人・障害・児童等  
福祉施設、学校等の給食施設

災害時の  
栄養管理

## 被災者の栄養管理

### 被災状況の把握

(医療救護班等との帯同)

(避難所等の巡回)

備蓄・支援物資の頒布

(特殊栄養食品ステーション)

炊き出し

災害時要配慮者への対応

栄養相談・指導

食生活状況調査

安全(衛生的)管理

食環境(排泄環境も含む)

**公助**

避難所等での  
栄養管理

避難所・仮設住宅・自宅等

# 本日の内容

◆ JDA-DATの意義と役割

◆ JDA-DATのこれまでの支援活動

◆ 熱海の土石流災害から見えた今後の課題

# 公益社団法人日本栄養士会における災害支援活動について

主な災害発災名称	平成7年阪神淡路大震災	平成23年東日本大震災	平成27年関東・東北豪雨災害	平成28年熊本地震	平成30年豪雨災害	平成30年北海道胆振東部地震
発災日	平成7年1/17	平成23年3/11	平成27年9/11	平成28年4/16	平成30年7/5未明	平成30年9/6
主な発災地域	兵庫県南部地域他	東北地方3県他	茨城県常総市地域	熊本県全域	岡山・広島・愛媛県他	北海道 厚真町・安平町他
日本栄養士会災害対策本部設置	未設置	設置	設置	設置	設置	設置
JDA-DAT派遣期間	----	3/25～8/31	9/13～9/18	4/18～6/30	7/9～7/31	9/6～9/19
延派遣者数	----	1,588名	107名	1,010名	293名	24名
主な活動	日本栄養士会としての活動はなし	災害派遣管理栄養士・栄養士を募集し、初の人材対応	・JDA-DAT派遣(災害支援車両) ・特殊栄養食品ステーション設置	・JDA-DAT派遣(災害支援車両) ・特殊栄養食品ステーション設置	・JDA-DAT派遣(災害支援車両) ・特殊栄養食品ステーション設置	・JDA-DAT派遣(災害支援車両) ・特殊栄養食品ステーション設置



日本栄養士会災害支援チーム JDA-DAT発足

このほかにも、平成26年の長野県神城断層地震、平成27年の鹿児島県口永良部島噴火、平成30年の大阪府北部地震においても、JDA-DATによる先遣隊の派遣を行い、現地の情報収集を行いました。

# 令和元年における災害支援への取り組み

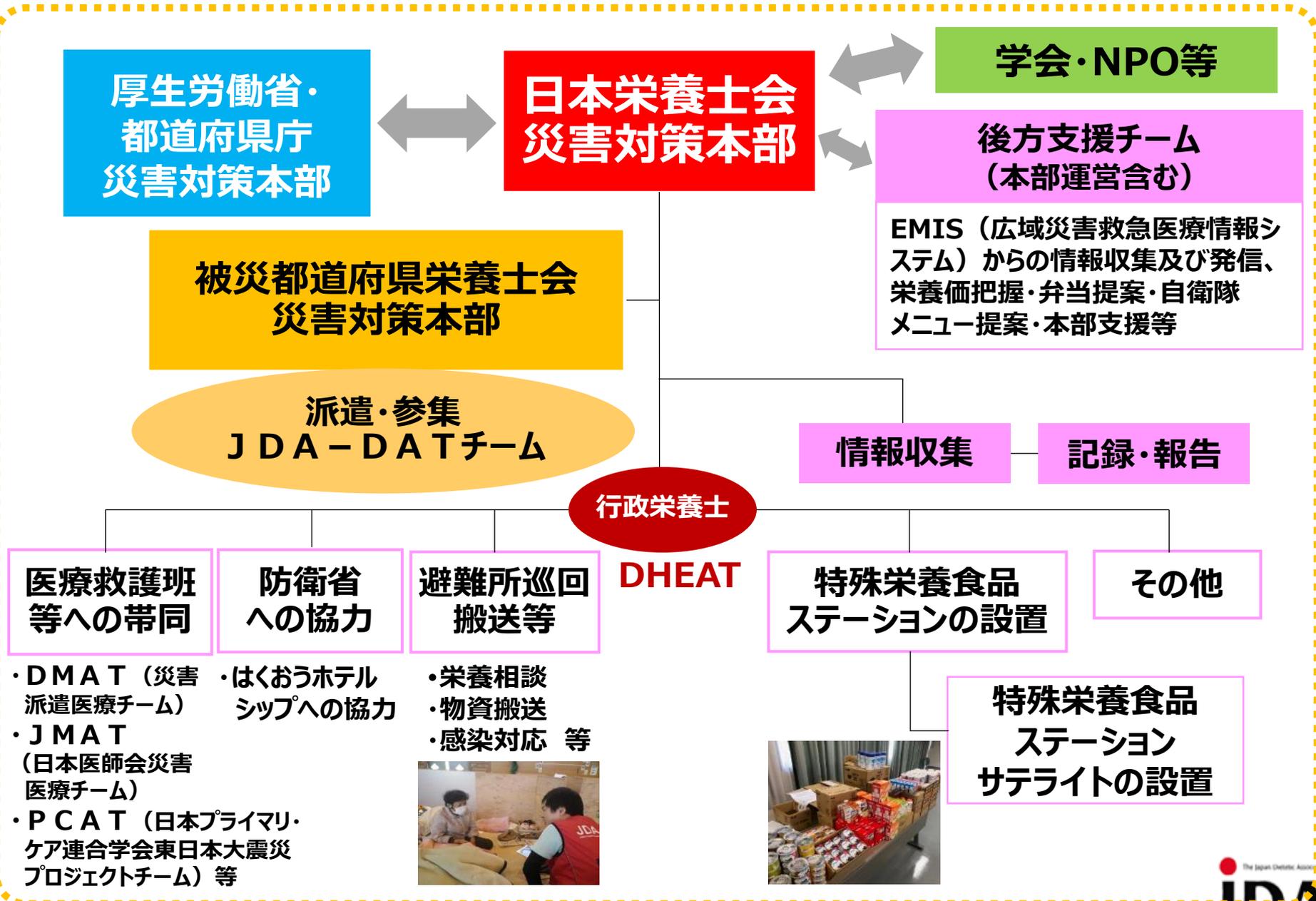
主な災害発災名称	令和元年8月 九州北部豪雨災害	台風第15号 ファクサイ (Faxai)	台風第19号 ハギビス(Hagibis)	備考
発災日	令和元年 8/27日未明	令和元年 9/8日未明	令和元年 10/12日未明	
主な 発災地域	佐賀県	千葉県	宮城・福島・茨城 長野等	
日本栄養士会 災 害対策本部設置	未設置	未設置	設置 10/14	
JDA-DAT等 派遣期間	9/21~9/27	9/15~9/23	10/16~	
延派遣者数	14名	14名	24名	
主な活動	・佐賀県より医療事業 部を中心とした管理栄 養士等派遣	・JDA-DAT派遣 (災害支援車両) ・特殊栄養食品 ステーション設置 (千葉県庁内)	・JDA-DAT派遣 (災害支援車両) ・特殊栄養食品 ステーション設置 (各被災県栄養士会)	

千葉県栄養士会においては、台風第15号及び台風第19号災害とともに継続支援活動。  
また、台風第19号災害においては先遣隊を茨城・長野・福島・宮城に派遣し体制整備を図った。

# 令和2年における災害支援への取り組み

主な災害発災名称	新型コロナウイルス感染症対応	令和2年7月豪雨		
発災日	令和2年4月頃	令和2年7月		
主な発災地域	長崎港 クルーズ船「コスタ・アトランチカ」号・北海道老健施設他	熊本県・鹿児島県・福岡県・岐阜県・長野県・山形県他		
日本栄養士会災害対策本部設置	未設置	設置 7/4		
JDA-DAT等派遣期間	長崎県栄養士会 4/24～5/2 北海道栄養士会 5/20～5/21	熊本県栄養士会 7/14～7/23		
延派遣者数	7名(実数)	確認中		
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMATと連携し、長崎港停泊の船舶乗務員の特別食事対応(ハラール食・アレルギー食・ベジタリアン等)</li> <li>・総合ビタミン剤等提供</li> <li>・DMAT相談サポート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊栄養食品ステーション設置 (7/13熊本県・7/13岐阜県・7/9鹿児島県・7/30山形県栄養士会)</li> </ul>		

# JDA-DAT 災害支援活動例



# 厚生労働省健康局健康課栄養指導室からの協力依頼

事務連絡  
令和元年10月15日

公益社団法人 日本栄養士会 御中

厚生労働省健康局  
健康課栄養指導室

令和元年台風第19号による災害に係る避難所等で生活する方への  
栄養・食生活の支援について（協力依頼）

平素より、健康づくり施策につきまして御理解・御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、今般発生した令和元年台風第19号による災害は甚大であり、現在、被災地では、避難所において生活されている方も多数おられます。

個々の避難所におられる方々を含め、被災された方々については、健康面への様々な悪影響も懸念される中、食事・栄養は、健康管理上、極めて重要な要素の一つとなります。

つきましては、貴会におかれましても被災地での栄養・食生活支援の協力について、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、支援に当たっては、被災自治体と十分な連携の下、被災地の状況に応じ特殊栄養食品ステーションを設置し、個別の対応が必要な方々に、ニーズに応じた食品等を提供する体制を整備くださいますよう、お願いいたします。

# はくおう 西日本豪雨災害支援活動実績表 岡山県水島港・宇野港

実施回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	合計
日程 8月	3日～ 4日	5日～ 6日	7日～ 8日	9日～ 10日	11日～ 12日	13日～ 14日	15日～ 16日	17日～ 18日	16日間
乗船者数	<b>82</b>	<b>45</b>	<b>76</b>	<b>44</b>	<b>21</b>	<b>43</b>	<b>38</b>	<b>68</b>	<b>417</b>
対応者数	1	3	3	1	1	3	0	6	18 (4.3%)
相談者数	0	0	0	0	2	2	0	0	4 (1.0%)

## 具体的な食事対応内容について

- ・食べられない食材への対応（例肉→魚対応）
- ・とんかつなどの揚げ物がだめ→照り焼き、鰯の干物等
- ・高齢者対応→刻み食対応
- ・卵、牛乳アレルギー（5歳児） 卵焼き→肉団子に変更  
少量の卵（マヨネーズ可）ならOK メロン不可→オレンジ対応

## 栄養相談内容について

- ・脂肪肝、肥満について
- ・子供の偏食について
- ・便秘、体調不良、野菜不足、子供の食が細い、好き嫌い（2歳児）



# 特殊栄養食品の備蓄



2020年度より各都道府県栄養士会での備蓄を推進

## 自治体との災害協定の締結状況

栄養士	締結年月日	締結先	表題
新潟県	平成9年2月14日	新潟県	災害時の救護活動に関する協定書
京都府	平成19年8月6日	京都府	災害時における京都府栄養士会の協力に関する協定
広島県	平成25年2月15日	広島県	広島県災害時公衆衛生チームへの協力に関する協定
鳥取県	平成25年3月25日	鳥取県	災害時における鳥取県栄養士会の協力に関する協定書
静岡県	平成25年5月10日	静岡県	指定地域公共機関としての指定
岩手県	平成27年2月6日	岩手県	災害対策基本法に基づく指定地域公共機関の指定
徳島県	平成28年2月18日	徳島県	大規模災害時における災害支援活動に関する協定書
神奈川県	平成28年4月26日	神奈川県	災害時の医療救護活動についての協定書
岡山県	平成28年8月19日	岡山県	岡山県災害時公衆衛生活動への協力に関する協定書
鹿児島県	平成29年3月30日	鹿児島県	・災害時における栄養相談等の支援活動に関する協定 ・災害時における栄養相談等の支援活動に関する協定実施細目
兵庫県	平成29年3月30日	神戸市	災害時における栄養・食生活支援に関する神戸市と公益社団法人兵庫県栄養士会との協定
高知県	平成29年5月15日	高知県	大規模災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書
兵庫県	平成29年5月22日	兵庫県	・災害時における栄養・食生活支援に関する兵庫県と公益社・団法人兵庫県栄養士会との協定 ・災害時における栄養・食生活支援に関する兵庫県と公益社団法人兵庫県栄養士会との協定実施細目
鹿児島県	平成29年5月15日	鹿児島市	・災害時における福祉避難所等に人的支援に関する協力協定書 ・災害時における福祉避難所等に人的支援に関する協力協定書細目
石川県	平成29年6月30日	石川県	災害時の医療救護に関する協定
大阪府	令和元年5月8日	大阪府	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書
大阪府	令和元年5月28日	大阪市	災害時における栄養・食生活支援に関する大阪市と公益社団法人大阪府栄養士会との協定書
長崎県	令和元年10月18日	長崎県	災害時の栄養・食生活支援活動に関する協定書
愛知県	令和2年3月24日	愛知県	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書
三重県	令和2年3月25日	三重県	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書
佐賀県	令和2年4月27日	佐賀県	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書
埼玉県	令和2年8月25日	埼玉県	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定書
栃木県	令和2年9月24日	栃木県	・災害時における医療救護活動に関する協定書 ・災害時における医療救護活動に関する協定書実施細目
愛媛県	令和2年10月15日	愛媛県	災害時の栄養・食生活支援活動に関する協定
東京都	令和2年12月28日	東京都	災害時における栄養・食生活支援活動に関する協定

2021年2月現在、26都府県3政令市が協定を締結

# 本日の内容

- ◆ JDA-DATの意義と役割
- ◆ JDA-DATのこれまでの支援活動
- ◆ 熱海の土石流災害から見えた今後の課題

## 災害経過・派遣状況

月日（曜日）		派遣状況等	避難所（活動場所）
7月1日	(木)	7/1~7/3にかけて静岡県内局地的大雨警報発令	
7月3日	(土)	熱海市伊豆山地区で大規模な土石流が発生	
7月4日	(日)	熱海保健所保健師、管理栄養士により状況確認（避難所・給食施設等）	
7月5日	(月)	県庁、県内保健所保健師、伊東市保健師派遣、熱海保健所保健師、管理栄養士により、安否確認・健康観察・スクリーニング等	熱海市内ホテルA 熱海市内ホテルB
		保健師、管理栄養士による健康支援活動継続	
7月10日 ~7月12日	(土) (月)	保健師、社協、ケアマネ、DMATによる被災地家庭訪問により安否確認、状況確認	伊豆山地区
7月13日	(火)	県内保健所管理栄養士派遣（栄養・食生活支援）	熱海市内ホテルA
		保健師、管理栄養士による健康支援活動継続	
7月19日	(月)	県内各市町保健師派遣応援	
7月20日	(火)	避難所移動	熱海市内ホテルC
		県・市の保健師、保健所管理栄養士による健康支援活動継続	熱海市内ホテルD
8月6日	(金)	避難所縮小	熱海市内ホテルC
		保健師による健康支援活動継続	
9月15日	(水)	県管理栄養士 在宅者への家庭訪問	熱海市内ホテルC 伊豆山地区
9月16日	(木)	保健師、管理栄養士による健康支援活動継続	
9月17日	(金)	派遣終了	

## 保健所行政管理栄養士の活動

### 1. 被災保健所（熱海保健所）栄養士の活動

#### (1) 避難所における栄養・食生活支援

- ・バイキング利用者・弁当利用者への支援
- ・要支援者への個別栄養相談

#### (2) 被災給食施設への支援

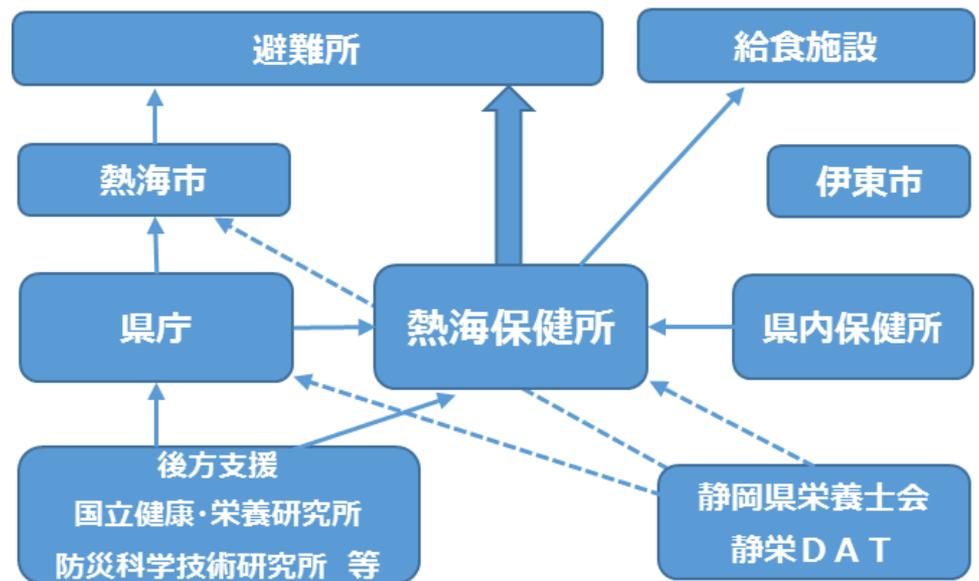
- ・状況確認及び助言、避難所へ避難した施設の支援

#### (3) 県内保健所からの受援

### 2. 県内保健所行政管理 栄養士による支援活動

- ・健康支援チームの活動
- ・個別栄養相談業務

### 3. 後方支援



## 県内保健所からの行政管理栄養士派遣

- ・期間：7/13～8/5（うち13日）
- ・人数：県内5保健所から述べ15人（実人員10人）
- ・主な業務：健康支援活動（訪室活動）、個別栄養相談、弁当の配付・試食・撮影等

### 保健所行政管理栄養士のある1日の活動

時間	活動場所	活動内容	特記事項
8:45	熱海保健所	集合、避難所へ移動	
9:50～10:05	避難所	カンファレンス（県・DMAT・DWAT・DPAT・日赤・看護協会・ケアマネ）	DMAT到着後開始
10:05～12:10		要フォロー者の訪室 （3から4人位のチームで）	朝食弁当（残数の）写真撮影
(11:30～12:10)		要フォロー者への昼食配付（パン）	
12:10～13:00		休憩	
13:00～		要フォロー者の訪室、記録	午前中留守の人含む
14:30～		個別栄養相談・記録	
15:15～16:30		全体カンファレンス	
16:30～		避難所 熱海保健所	記録、保健所栄養士へ報告、引き継ぎノート記載

## 避難所における栄養・食生活面の課題と対応

項目	課題	対応
バイキング利用者	昼食がパン1つのため栄養・量 もに不足していた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援物資の利用（ホテルロビーで配布）</li> <li>・元気な方は外食や買い出しに出る</li> </ul>
	摂食量が把握できず、栄養の 偏りや過食が心配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事会場にバイキングの選び方ポスターを掲示</li> <li>・心配な方は栄養相談を誘導</li> </ul>
弁当利用者	喫食量が少なく、低栄養が心 配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供弁当の栄養価計算、弁当利用者アンケートを実施し、弁当業者への改善提案</li> <li>・低栄養が心配される方へは栄養補助食品（栄養機能食品等）を配布</li> </ul>
提供弁当	提供弁当の献立や食材の偏り、 栄養価の偏り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供弁当の栄養価計算、弁当利用者アンケートを実施し、弁当業者への改善提案</li> <li>・カルシウム不足を補う飲料を弁当に添付（支援物資活用）</li> </ul>
栄養管理	基礎疾患を有する人の摂食量 把握や栄養管理が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士による個別栄養指導（訪室）</li> <li>・栄養相談コーナー利用呼びかけ（チラシ配布）</li> </ul>
	認知症高齢者の摂食量把握や 食事支援が困難	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ避難所に避難している民生委員に食事のチェックや支援物資の取り寄せを依頼し、状況を確認</li> </ul>
食中毒	昼食のパンや弁当を自室にため 込み、食中毒が心配	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食中毒予防啓発ポスターを作成し、昼食パン配布場所、エレベーターホール等、目につきやすい場所に掲示</li> <li>・弁当配布時に個室に弁当が残っている場合は回収</li> </ul>
その他	運動不足による食欲不振、肥 満、便秘等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談室に体重計や血圧計を設置し、各自で測定</li> <li>・栄養相談や健康相談の積極的な利用を促す</li> <li>・運動教室（支援団体実施）への参加を促す</li> </ul>

## 今後の検討事項・取組事項

被災支援活動を通じて、今後必要と考えられる検討事項・取組事項

検討事項	主な内容
平時の備え	<ul style="list-style-type: none"><li>・被災時に想定される栄養・食生活の課題への対応策の検討</li><li>・避難者への提供資料（栄養関係リーフレット）、仮設住宅移行後の食生活、軽度な不調（肥満、便秘等）等の作成</li><li>・高齢者が多い地域での食事提供のあり方（弁当業者への配慮依頼事項）の検討</li><li>・<u>市町の行政栄養士、災害担当課との調整</u></li><li>・給食施設での備蓄状況の確認</li></ul>
派遣・受援の体制整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・行政管理栄養士（保健所等）派遣の体制づくり</li><li>・<u>栄養士会からの派遣・支援体制、受援体制</u></li><li>・支援（派遣）と受援の<u>マニュアル・ガイドライン整備</u></li><li>・災害時の<u>アクションカードの作成・活用</u></li></ul>
新しい形態の避難所への対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホテルを活用した避難所への栄養・食生活支援の対応</li><li>・要支援者の個別指導、食事摂取状況の把握方法等</li><li>・<u>ガイドラインの作成</u></li></ul>
後方支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・平時からの災害時栄養・食生活支援<u>ネットワークの構築</u></li><li>・<u>日頃のつながりを大切にする</u></li></ul>

## JDA-DAT（静栄DAT）としての今後の検討事項・取組事項

このたびの災害で保健所の行政栄養士は被災者支援に奔走していた  
・・・しかし、JDA-DATが出動することはなかった

### 静岡県と静岡県栄養士会との災害協定の締結

活動内容、連絡体制、指揮系統、責任の所在などの明文化が必要

### 静岡県の防災訓練への参加

一つでも多くのことができるように、災害時に備えたシミュレーションは必須

### マニュアル・アクションカードの整備

内容は県と栄養士会が共通理解の下で作成

### 市町の管理栄養士、災害担当部署への働きかけ

災害時にJDA-DATがどのような支援ができるかを知っていただく

# 2019年11月2～3日静栄DATスタッフスキルアップ研修



ご清聴ありがとうございました

浜松市立青少年の家 11月3日